



別紙様式第1号 (第3関係)

令和3年 2月10日

奈良市議会議員 三浦 教次 様

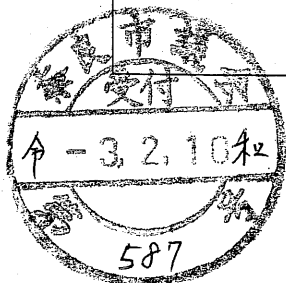
質問者 鍵田美智子



## 文 書 質 問 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
市長の行政運営について	市長の行政運営について、以下のとおり質問します。	
1. 奈良市生活環境課の所管である残骨灰の処理運搬業務に係る方針転換に対する質問	奈良市の葬送業務全般に係る業務のうち、残骨灰の処理量がこれまで処理してこられた方法によらず、新たな方針転換の指示も出て、有価物としての換金・換価も含めた検討をされています。このことに関して数点お聞きします。  1. 奈良市の残骨灰の処理量からみた換金・換価をどれ位とみているのか試算方法と試算金額  2. 残骨灰を換金・換価した場合の会計処理について  3. 換金・換価を視野に入れた検討段階に入り、今後市民に果たすべき説明責任をどの様に果たしていくのか？具体的に説明を求めます。	市長
2. 奈良市ならまちセンターCOTOCOTO運営業務に係る質問	この事業は「奈良の情報を得ることが出来、くつろぎを得ることが出来る場を民間事業者による自立した運営により実現する」として、このために条例改正や施設整備を行うなど鳴り物入りで平成27年に運営が開始されたが、最近では目立った活動も見受けられないどころか、運営が芳しくない状況も見受けられる所から市の認識、運営方針についてお聞きします。  1. COTOCOTOの運営状況とならまちのにぎわい創造の実績について	市長



	<p>2. COTOCOTOに対する、市の実績評価と分析</p> <p>3. COTOCOTOの運営に対する今後の方針</p>	
--	---	--

受付日	令和3年2月10日
送付日	令和3年2月12日